

取扱期間：当面の間

浄化槽関連手続きの郵送対応について

熊本市浄化対策課

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当面の間、浄化槽設置計画書等の
手続きについては郵送での対応も可能といたします。

感染拡大防止の観点からも、郵送での申請を推奨いたします。

■郵送対応する主な業務

・浄化槽設置計画書、届出書	浄化対策課 指導班
・既設浄化槽使用届出書	
・浄化槽機種変更届出書	
・浄化槽管理者変更報告書	
・浄化槽工事完了検査(中間検査)申請書	
・補助金交付申請書	
・補助金実績報告書	浄化対策課 総務班
・くみ取り助成金申請書	
・くみ取り件数報告書	
・し尿収集運搬実績報告書	

■郵送時の留意事項

郵送を利用する場合は、郵送にかかる送料等については申請者負担になります。
また、郵送する場合の申請書等は「**信書**」になります。必ず、信書便を取り扱うサービスをご利用ください。(詳しくは「信書のガイドライン(総務省 HP)」をご覧ください。)

返送を希望される場合で日本郵便以外を利用される場合は、返送時に事業者が
市役所に取りに来ていただけるかどうか事前に確認をお願いいたします。(こちらで各事業所への持ち込みは対応いたしません。)

【参考】信書便を取り扱う事業者及びサービス名

- ・日本郵便の郵便書留、レターパック
- ・佐川急便の飛脚特定信書便など

※返信用封筒には、必ず宛名を記入し切手等の貼付けをお願いします。

■浄化槽設置にかかる相談・問い合わせについて

浄化槽設置にかかる相談・問い合わせについても、電話等による対応を行います。その際は、必ずFAX等により場所等の詳細情報が明確に確認できた場合のみ回答をいたします。

電話のみの回答はいたしません。また、場所等の間違いによる回答内容の相違についても責任は負いかねます。

■注意事項

申請書等の返送に必要な返信用封筒に返信先等の必要事項を記載のうえ、申請書等と同封して郵送してください。返信用封用には、書類の紛失を防止するため、簡易書留(通常郵便+320 円)またはレターパックプラス(520 円)の利用をお願いします。

■浄化槽関連申請等に郵送提出についての問い合わせ先

担当部署名	郵送先
熊本市環境局資源循環部 浄化対策課 (熊本市役所本庁舎 7 階)	〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号 TEL:096-328-2366 FAX:096-359-9945 mail: joukataisaku@city.kumamoto.lg.jp